

福岡県公報

平成18年 8 月 23 日
第 2 5 7 4 号

目 次

告 示 (第1599号—第1612号)

- 大規模小売店舗の新設の届出 (商業・地域経済課) …………… 1
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (商業・地域経済課) …………… 2
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (商業・地域経済課) …………… 2
- 土地収用法に基づく事業の認定 (用 地 課) …………… 2
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 4
- 生活保護法に基づく医療機関の指定 (監査保護課) …………… 4
- 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止 (監査保護課) …………… 4
- 生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更 (監査保護課) …………… 5
- 生活保護法に基づく施術者の指定 (監査保護課) …………… 5
- 生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止 (監査保護課) …………… 5
- 生活保護法に基づく介護機関の指定 (監査保護課) …………… 6
- 生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更 (監査保護課) …………… 9
- 生活保護法に基づく指定介護機関の休止及び廃止 (監査保護課) ……………10
- 生活保護法に基づく指定介護機関の指定の辞退 (監査保護課) ……………10

正 誤

- 保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知 (平成18年 6 月福岡県告示第1106号) 中正誤 ……………11

告 示

福岡県告示第1599号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 5 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から 4 月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成18年 8 月 23 日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 届出年月日
平成18年 8 月 9 日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) 名 称 スーパードラッグコスモス柚須店
 - (2) 所在地 福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原字ミヨリ2815番 1 外
- 3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住 所
篠原 平次郎	福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2908番地 1

- (2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住 所
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1 号

- 4 大規模小売店舗を新設する日
平成19年 4 月 10 日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,453㎡
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原字ミヨリ2815番1 外	59

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原字ミヨリ2815番1 外	42

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原字ミヨリ2815番1 外	52

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原字ミヨリ2815番1 外	11.39

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前10時	午後9時30分

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前9時30分から午後10時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

2ヶ所 福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原字ミヨリ2815番1 外

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

福岡県告示第1600号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成18年8月23日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ザ・モール春日

(2) 所在地 福岡県春日市春日五丁目17番地

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第1601号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)附則第5条第1項規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成18年8月23日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 おもちゃ倉庫前原店

(2) 所在地 福岡県前原市前原東二丁目1番1号

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第1602号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第20条の規定に基づき、事業の認定をしたので、

同法第26条第1項の規定により次のように告示する。

平成18年8月23日

福岡県知事 麻 生 渡

1 起業者の名称

久留米市

2 事業の種類

複合アグリビジネス拠点施設整備事業

3 起業地

(1) 収用の部分

福岡県久留米市善導寺町木塚字新保地内

(2) 使用の部分

なし

4 事業の認定をした理由

(1) 土地収用法第20条第1号の要件への適合性について

本件事業は、土地収用法第3条第32号に掲げる「地方公共団体が設置する公共の用に供する施設」に該当するため、同法第20条第1号の要件を充足すると判断される。

(2) 土地収用法第20条第2号の要件への適合性について

本件事業の起業者である久留米市は、本件事業を施行する権能を有する主体であり、平成18年度一般会計予算により既に財源措置を講じているので、土地収用法第20条第2号の要件を充足すると判断される。

(3) 土地収用法第20条第3号の要件への適合性について

本件事業は、久留米市が久留米市善導寺町木塚字新保地内において、安全、安心、新鮮な農産物の相対販売と食と農に関する交流や食育の場として、生産者と消費者、都市と農村の交流を促進する農産物等直売所、レストラン及び文化交流施設を整備するものである。同市においては、都市と農村の交流を促進し、消費者の農業理解を深め、かつ、耳納北麓の豊かな自然、歴史・文化施設との連携を図り、農業の振興と地域の活性化を目指す「みどりの里づくり基本計画」を策定しており、これらの施設はみどりの里づくりの中核的施設となるものである。

ア 本件事業の施行により得られる利益については、生産者と消費者の信頼関係の構築、農産物直売による地産地消の拡大、農家所得の向上と雇用機会の確保、農業及び観光情報の適正な発信など、農業及び観光の振興と地域の活性化に相当の効果が見込まれる。

なお、起業地の隣接地には、国土交通省によって休憩機能、情報交流機能及び地域連帯機能を備えた「道の駅」が建設される予定であり、当該施設との一体的な整備による相乗効果も期待できる。

イ 一方、本件事業の施行により失われる利益については、起業者が保護のため特別の措置を講ずべき動植物、文化財等は見受けられないことなどから、軽微なものであると考えられる。

ウ また、本件事業に係る起業地の選定に当たっては、本事業計画において、交通の利便性、地域の自然、歴史、文化資源との有機的な連携の可否、用地費等の経済性の面等から3案について検討を行ったうえで、交通の利便性が高く、地域の自然、歴史、文化資源との有機的な連携を図ることができ、用地費等も3案中最小となる、社会的、経済的に優れる案を採用している。

エ さらに、本件事業に係る起業地は、複合アグリビジネス拠点施設の整備に必要な最小限の範囲が確保されていると認められる。

オ 以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められることから、本件事業は土地収用法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

(4) 土地収用法第20条第4号の要件への適合性について

前述のとおり、「みどりの里づくり基本計画」において農業の振興と地域の活性化を図るための中核的施設と位置づけられていることなどから、本件事業を早期に施行する必要性は高いと認められる。

また、起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であるものと認められ、収用の範囲も、本件事業により恒久的に供されるものであることから、収用又は使用の別についても合理的であると認められ、土地収用法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

(5) 結論

(1)から(4)までに述べたように、本件事業は土地収用法第20条の要件を充足するものと判断される。

以上により、久留米市から申請のあった複合アグリビジネス拠点施設整備事業について、土地収用法第20条の規定に基づき事業認定をするものである。

5 土地収用法第26条の2に規定する図面の縦覧場所

久留米市役所（みどりの里づくり推進室）

福岡県告示第1603号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年8月23日

福岡県知事 麻 生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

行橋市行事4丁目247-2、247-4、247-5、247-9、247-12から247-17まで、249-1、249-4から249-17まで、及び256-2から256-5まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

行橋市門樋町11番17号

株式会社ニコウグリーン 代表取締役 野田 雅巳

福岡県告示第1604号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年8月23日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日
粕生312	こば泌尿器科・皮フ科クリニック	糟屋郡志免町大字別府443-1	18・8・1
像生118	赤間眼科クリニック	宗像市田久2丁目1-1	18・8・1

朝倉生57	やなぎだ整形外科クリニック	朝倉市頓田659-1	18・8・1
女生146	医療法人繁桜会馬場病院	八女郡広川町大字新代1389-409	18・7・1
柳生117	医療法人津留医院	柳川市大和町豊原130-9	18・6・1
像生歯63	コマツ歯科クリニック	宗像市曲225-4	18・8・1
豊生歯43	中尾歯科診療所	豊前市大字八屋1677	18・7・1
宰生薬29	たちばな調剤薬局五条店	太宰府市五条2丁目5-17	18・7・1
宰生薬30	株式会社大賀薬局太宰府病院前店	太宰府市五条4丁目5-50	18・8・1
大野生薬61	あおぞら薬局西通店	大野城市下大利1丁目6-29	18・6・1
朝倉生薬42	和み薬局	朝倉市頓田660-1	18・8・1
大生薬151	あとむ薬局	大牟田市末広町233	18・8・1

福岡県告示第1605号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年8月23日

福岡県知事 麻 生 渡

1 廃止

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
像生112	宗像アイクリニック	宗像市田久2丁目1-1	18・7・17
糸生84	岩隈整形外科医院	前原市前原中央1丁目2-5	18・7・1
久生304	深町医院	久留米市天神町8千歳プラザ西館	18・6・21
女生110	馬場病院	八女郡広川町大字新代1389	18・6・30
柳生111	津留医院	柳川市大和町豊原130の9	18・5・31
小生歯40	小郡歯科医院	小郡市三沢4795-9	18・7・21

飯生歯101	よしざわ歯科医院	飯塚市川津206-1	18・7・1
飯生歯109	鈴木歯科医院	飯塚市新飯塚17-24	18・6・30
豊生歯2	中尾歯科診療所	豊前市大字八屋1677	18・6・30
宰生薬16	有限会社たちばな調剤薬局五条店	太宰府市五条2丁目5-17	18・6・30
飯生薬6	吉原町調剤薬局	飯塚市吉原町4-23	18・6・30
遠生薬25	岡垣中央薬局	遠賀郡岡垣町東山田1丁目10-32	18・3・18

福岡県告示第1606号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年8月23日

福岡県知事 麻生 渡

1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
直生48	阿部医院	阿部皮膚科医院	直方市須崎町15-16	16・8・1
朝倉生薬15	有限会社吉田調剤薬局	吉田調剤薬局	朝倉市堤468-1	18・1・30

2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
久生歯147	岡本歯科医院	久留米市西町860	久留米市諏訪野町1762-15	18・6・30
筑紫生薬43	平安堂薬局西鉄朝倉街道ビル店	筑紫野市大字針摺364-1	筑紫野市針摺中央2丁目4-1	18・2・27
朝倉生薬15	吉田調剤薬局	朝倉市堤461-5	朝倉市堤468-1	18・1・30

中生薬34	有限会社パル薬局	中間市中尾1丁目1-11	中間市中尾1丁目1-10	18・7・1
-------	----------	--------------	--------------	--------

福岡県告示第1607号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定に基づき、施術者の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年8月23日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	指定年月日
大川生マ4	岩崎貴幸（鍼灸家）	大川市大字向島1389石井ビル1F	18・6・1
久生柔64	江頭秀寿（江頭整骨院）	久留米市城島町芦塚402	18・8・1
柳生柔11	田中洋輔（響整骨院）	柳川市辻町19江口ビル102号	18・7・24
筑生柔18	北川裕樹（きたがわ整骨院）	筑後市大字羽犬塚558-2	18・7・1
大川生柔11	高田靖士（高田整骨院）	大川市大字一木448-20	18・6・1
筑紫生柔24	加賀田祥郎（整骨院西鉄二日市駅）	筑紫野市二日市中央6丁目1-1	18・7・24
像生柔19	平野琢也（ひらの鍼灸整骨院）	宗像市日の里8丁目3-10-1F	18・7・1

福岡県告示第1608号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定を受けた施術者から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年8月23日

福岡県知事 麻生 渡

1 廃止

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	廃止年月日
------	--------	---------	-------

春生柔12	松尾整骨院	春日市大字上白水416-3	18・6・24
像生柔13	ひらの整骨院	宗像市日の里8丁目3-10-1 F	18・6・30

福岡県告示第1609号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年8月23日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日	サービス項目
八女支11	八女市地域包括支援センター	八女市大字本町647	18・4・1	予支援
八女支10	福岡県介護保険広域連合八女支部地域包括支援センター	八女市大字津江565-3	18・4・1	予支援
前支12	あごら地域包括支援センター	前原市潤1丁目22-1	18・4・1	予支援
八女介139	今村循環器科・内科	八女郡黒木町大字本分931-1	18・7・1	居管
像介薬48	りぼん薬局宗像店	宗像市稲元1035-5	18・7・1	居管・予居管
大居135	有限会社朝岡商事	大牟田市船津町1丁目10-1	18・4・1	福用・福販・予福用・予福販
大支64	居宅介護支援事業所ぎんすい	大牟田市大字田隈157-3	18・7・1	居支
久支69	ほほえみケアプランサービス	久留米市城島町城島36-1	18・6・1	居支
久居228	デイサービスほほえみクラブ	久留米市城島町城島36-1	18・7・1	通介・予通介
飯居198	訪問介護まごころ	飯塚市川島623-1 大成ビル102	18・7・1	訪介・予訪介

田居124	ライフ・サポート 有限会社諸隈不動産	田川市中央町1-29	18・7・1	福販・予福販
田支51	ウランケアプラン センター	田川市桜町992-9 コー ポラスT103	18・7・1	居支
田支50	暖家の丘第2ケア プランサービス	田川市大字位登870	18・8・1	居支
嘉麻居67	ライフステイいな つき	嘉麻市鴨生94-19	18・6・1	特生・予特生
嘉麻居69	筑前山田赤十字病 院デイケアセンタ ー	嘉麻市上山田1237	18・7・1	通り・予通り
嘉麻居68	社会保険稲築病院 介護サービスセン ター いなつきデ イケアセンター	嘉麻市口春744-1	18・7・1	通り・予通り
八女居38	さくら・介護ステ ーション八女	八女市大字山内395-3	18・7・1	訪介・予訪介
行支26	さわやかケアプラ ンセンター行橋	行橋市北泉3丁目11-3	18・8・1	居支
行居55	デイサービス天生 田	行橋市大字天生田586-1	18・8・1	通介・予通介
像居39	あいでい富地原	宗像市富地原字神屋1361- 9	18・7・1	通介・予通介
像居40	デイサービスセン ター温々庵	宗像市自由ヶ丘6丁目12- 12	18・7・1	通介・予通介
前居35	リハビリテーショ ンセンターおおた	前原市浦志2丁目21-20	18・6・1	通り・予通り
粕支16	粕屋町社会福祉協 議会居宅介護支援 事業所	糟屋郡粕屋町大字長者原 252粕屋町福祉センター	18・8・1	居支
粕居47	粕屋町社会福祉協 議会訪問介護事業 所	糟屋郡粕屋町大字長者原 252	18・8・1	訪介・予訪介

宮居55	デイサービスのみ	宮若市四郎丸562	18・4・1	通介・予通介
朝倉居34	デイサービスセンターわかいち	朝倉市杷木若市字森の前2401	18・3・1	通介
朝倉支19	ケアプランサービスわかいち	朝倉市杷木若市字森の前2401	18・3・1	居支
京居83	デイサービスのみ	京都郡苅田町大字与原1833-3	18・7・1	通介・予通介
京居84	介護付有料老人ホーム小波瀬ひまわり	京都郡苅田町与原3丁目8-10	18・7・1	特生・予特生
田居123	EMハンド	田川市新町8-17-603	18・7・1	訪介・予訪介
田川居200	訪問介護なでしこ	田川郡川崎町大字安真木3083-2	18・6・1	訪介・予訪介
田川居201	訪問介護きずな	田川郡川崎町大字田原774-5	18・7・1	訪介・予訪介
久居230	大園つつじ苑	久留米市野中町771-1	18・7・1	小居
久居231	グループホーム日和庵すわの	久留米市諏訪野町1850-1	18・7・1	認共・予認共
久居229	グループホームじゅらくだい	久留米市野中町914	18・7・1	認共・予認共
小居23	グループホームめぐみ苑	小郡市大崎738-1	18・5・1	認共
筑紫地居16	グループホームやさしい時間	筑紫郡那珂川町大字後野136-1	18・6・1	認共・予認共
八女生1	医療法人正慈会草場内科循環器科医院	八女市大字納楚446-1	18・4・1	訪看・訪り・通り・居管・予訪看・予訪り・予通り・予居管
久介618	リハビリテーションクリニック城島の館	久留米市城島町城島659	18・4・1	訪り・通り・居管・予訪り・予通り・予居管

大介療3	医療法人静光園白川病院	大牟田市上白川町1丁目146	18・4・1	訪看・訪り・通り・居管・短療・療養・予訪看・予訪り・予通り・予居管・予短療
遠居9	医療法人松寿会松永整形外科医院	遠賀郡岡垣町大字山田70-3	18・4・1	訪看・訪り・通り・居管・予訪看・予訪り・予通り・予居管
京支1	医療法人白寿会苅田病院	京都郡苅田町大字法正春568	18・4・1	訪看・訪り・通り・居管・短療・療養・居支・予訪看・予訪り・予通り・予居管・予短療
宰生介老1	介護老人保健施設同朋	太宰府市大字国分字川原271-1	18・4・1	通り・短療・老保・予通り・予短療
八女生介老1	介護老人保健施設緑の丘いわと	八女市大字吉田1538-25	18・4・1	訪介・通り・短療・老保・予通り・予短療
大生介老6	介護老人保健施設はなぞの	大牟田市花園町64-5	18・7・1	訪り・通り・短療・老保・予訪り・予通り・予短療
柳介訪4	柳川滋恵会訪問看護ステーション	柳川市西浜武1073-1	18・4・1	訪看・予訪看
京居53	いこいの里小波瀬	京都郡苅田町大字新津字石走り1519-1	18・4・1	特生・予特生
京居66	グループホームいこいの里小波瀬	京都郡苅田町大字新津1505-27	18・4・1	認共・予認共

大居6	訪問介護事業所ぎんすい	大牟田市大字田隈157-3	18・4・1	訪介・予訪介
大居83	松下電工エイジフリー介護チェーン大牟田	大牟田市大正町4丁目3-5 西鉄コーポ1F101号	18・4・1	福用・福販・予居管・予福販
直居28	直方鞍手医師会ヘルパーステーション	直方市大字山部808-13	18・7・1	訪介・予訪介
朝倉居7	あまぎ健康らんどデイサービスセンター	朝倉市甘木2091	18・4・1	通介・予通介
朝倉居14	株式会社あかつき	朝倉市甘木676-1	18・4・1	福用・福販・予福用・予福販
八女居2	株式会社ケア・ライフ・コーポレーション	八女市大字平田42-3	18・4・1	訪介・予訪介
八女居9	株式会社ビルドアフューチャー	八女市本村377-1-3	18・4・1	福用
八女居14	八女の里デイサービスセンターふれあい荘	八女市大字柳島863	18・4・1	通介・予通介
八女居15	八女の里ヘルパーステーション	八女市大字柳島863	18・4・1	訪介・訪入・予訪介・予訪入
八女居16	介護老人福祉施設八女の里(短期入所生活介護事業所)	八女市大字柳島863	18・4・1	短生・予短生
八女居17	デイサービスセンターなごみ荘	八女市大字前古賀481	18・4・1	通介・予通介
八女居12	デイサービスセンター華の里ひなた	八女市大字高塚660	18・4・1	通介・予通介

八女居23	デイサービスセンターゆめ通りふくしま	八女市大字本村944-4	18・4・1	通介・予通介
八女居22	医療法人正慈会グループホームゆらり館	八女市大字納楚446-1	18・4・1	認共・予認共
女居37	デイサービスセンターゆらり館	八女市大字納楚446-1	18・4・1	通介・予通介
八女居28	株式会社コムスン八女筑後ケアセンター	八女市大字津江544-1 牛島店舗(平屋)	18・4・1	訪介・予訪介
中居4	有限会社おんがケア・サポート	中間市中尾3丁目9番30号	18・4・1	訪介・予訪介
中居22	なかまヘルパーステーション	中間市通谷3丁目8-21	18・4・1	訪介・予訪介
中居28	デイサービスあひる	中間市土手ノ内1丁目1-18	18・4・1	通介・予通介
筑紫支1	社会福祉法人筑紫野市社会福祉協議会	筑紫野市岡田3丁目11-1 筑紫野市総合保健福祉センターカミーリア	18・4・1	訪介・訪入・居支・予訪介・予訪入
春居35	デイサービスやよいの樹	奉日市弥生2丁目62	18・4・1	通介・予通介
像居16	デイサービスセンターあかま	宗像市田久3丁目11-1	18・4・1	通介・予通り
前居5	前原市社会福祉協議会ホームヘルパーステーション	前原市潤1丁目22-1	18・6・1	訪介・予訪介
前居6	前原市社会福祉協議会デイサービスセンター	前原市潤1丁目22-1	18・6・1	通介・予通介
前居13	前原市社会福祉協議会訪問入浴サービス	前原市潤1丁目22-1	18・6・1	訪入・予訪入
古居17	デイサービス花梨	古賀市花見南2丁目14-15	18・4・1	通介・予通介

古居27	デイサービスどんぐり	古賀市青柳町803 ハイマートどんぐりの森	18・4・1	通介・予通介
古居28	ショートステイどんぐり	古賀市青柳町803 ハイマートどんぐりの森	18・4・1	短生・予短生
古居29	ヘルパーステーションどんぐり	古賀市青柳町803 ハイマートどんぐりの森	18・4・1	訪介・予訪介
福津居24	宅老所たんばぼ	福津市東福間2丁目23-6	18・4・1	通介・予通介
宗居1	あい企画有限会社 あいデイサービス 玄海	宗像市田野字小久保1430-18	18・4・1	通介・予通介
遠居28	いこいの里デイサービスセンター	遠賀郡岡垣町大字高倉598-1	18・4・1	通介・予通介
遠居64	恵の家ヘルパーステーションひだまり	遠賀郡岡垣町大字高倉578-1	18・4・1	訪介・予訪介
遠居56	ヘルパーステーションつばさ	遠賀郡岡垣町吉木東1丁目14-6	18・4・1	訪介・予訪介
宮居49	デイサービスセンターすみれ	宮若市原田1483	18・4・1	通介・予通介
飯居176	セビア商事株式会社福祉機器事業部 筑豊営業所	飯塚市堀池176-1	18・4・1	福用・福販・予福用・予福販
嘉麻居37	ホームヘルプサービス三善	嘉麻市平1419-1	18・4・1	訪介・予訪介
嘉麻居43	訪問介護サービス しあわせの樹	嘉麻市山野1525	18・4・1	訪介・予訪介
福居6	社会福祉法人二丈町社会福祉協議会	糸島郡二丈町大字深江1293-1 二丈創作苑内	18・4・1	訪介・予訪介
糸島居1	社会福祉法人二丈町社会福祉協議会 二丈町デイサービスセンター「福寿苑」	糸島郡二丈町大字福井4822-1	18・4・1	通介・予通介

久居126	久留米市社会福祉協議会訪問介護センター田主丸支所	久留米市田主丸町田主丸750-3	18・4・1	訪介・予訪介
久居149	久留米市社会福祉協議会訪問入浴介護センター田主丸支所	久留米市田主丸町田主丸750-3	18・4・1	訪入・予防入
久居140	デイサービスセンターあおぞら	久留米市田主丸町田主丸750-3	18・4・1	通介・予通介
八居35	デイサービスセンターしらとりの家	八女郡立花町大字兼松270-1	18・7・20	通介・予通介

福岡県告示第1610号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から名称の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年8月23日

福岡県知事 麻 生 渡

名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
宮居5	宮田病院訪問看護ステーション	みやわか訪問看護ステーション	宮若市本城1636	18・8・1
大居6	有限会社 銀水ケア・サービス	訪問介護事業所ぎんすい	大牟田市大字田隈157-3	18・4・1
大野居19	ホスピカ24時間訪問介護ステーション筑紫	ホスピカケアセンター筑紫	大野城市白木原5丁目6-12フェニックス福岡南1階A号	18・7・1
田川居199	医療法人療仕会松本病院指定通所リハビリテーション指定介護予防リハビリテーション	医療法人療仕会松本病院デイケア	田川郡川崎町大字川崎1695-3	18・7・1

福岡県告示第1611号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から休止及び廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年8月23日

福岡県知事 麻 生 渡

1 休止

指定番号	名 称	所 在 地	休止年月日
京介歯12	高野歯科医院	築上郡上毛町大字垂水字下園田 1783-7	18・8・4
飯支40	豊園居宅介護支援センター	飯塚市建花寺884-11	18・7・1
遠居84	はびねすデイサービスセンター遠賀	遠賀郡遠賀町大字今古賀466-2	18・7・31

2 廃止

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
京介歯44	ムクモト歯科医院	築上郡築上町大字臼田708-4	18・7・10
大居13	天光園 訪問入浴介護事業所	大牟田市大字宮崎1695-2	18・7・9
大居104	ふくしょうぐ のぞみ	大牟田市大字草木229-11ハイ ツタダクマⅡ 1 F 101号室	18・6・30
大居96	デイサービスセンターサンサンなかとも	大牟田市小浜町24-8	18・7・1
行居27	ヘルパーステーション行事	行橋市行事5丁目8-6	18・6・1
嘉麻居24	有限会社ハートフルはしもと	嘉麻市鴨生30-54	18・5・31
嘉麻居57	アップルハート碓井ケアステーション	嘉麻市下臼井1082-1	18・6・30

福岡県告示第1612号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第51条第1項の規定に基づき、指定介護機関から指定の辞退があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成18年8月23日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定の辞退年月日
嘉麻居17	筑前山田赤十字病院デイサービスセンター	嘉麻市上山田1237	18・7・1

正 誤

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
18・6・5	2541	告 示	1106	4	○		11		(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種	(2) 立木の伐採の限度

発行 福岡県市博多区東公園七番七号
福岡県(総務部行政経営企画課)

販売 九州福岡市博多区東比恵二丁目九番二
チユルエツ株式会社

定価 一箇月一、三五〇円(税込・郵便料別)